



すすめるけん

県がすすめている取り組みを紹介します！

里親になりませんか？

～10月は里親月間です～

現在、長崎県にはさまざまな事情により保護者と暮らせない子どもたちが約400人います。里親として、子どもが家庭で育つ環境を一緒につくりませんか？

里親とは

里親とは、さまざまな事情で保護者と暮らせない子どもを家族の一員として迎え入れ、深い愛情と理解を持って育ててくださる方のことです。里親には以下の種類があります。

養育家庭(養育里親)	家族と暮らせない子どもを再び家族と暮らせるようになるまで、または、自立して生活できるようになるまで一定期間、自分の家庭に迎え入れて養育する里親
専門養育家庭(専門里親)	養育里親のうち、虐待や非行、障害などの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親
養子縁組里親	養子縁組によって子どもの養親 <small>ようしん</small> になることを希望する里親
親族里親	実親が死亡、行方不明などにより養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親

里親になるには

里親になるのに特別な資格は必要ありません。ただし、次の要件を満たしている必要があります。

- さまざまな事情により、家庭で暮らすことができない子どもの養育についての理解と熱意、子どもに対する豊かな愛情を有していること
- 経済的に困窮していないこと(親族里親を除く)
- 県が行う里親研修を修了していること(親族里親を除く)
- 里親本人または同居人が欠格事由※に該当していないこと

※欠格事由…児童虐待を行った者など



里親への支援

里親に対しては、経済的な支援のほか、相談受付、研修会の開催などの支援を行っています。

- 各里親には、専門的な知識を有する相談員が担当につき、訪問や電話による相談を随時受け付けています
- 生活費や教育費など子どもに必要な養育費は公費で支払われます
- 定期的に開催される養育技術に関する研修に無料で参加できます
- 長崎県里親会※主催の里親・里子交流会やサロンに参加できます

※里親同士のつながりを図るために県内の里親で構成された団体

県ではその他にもさまざまな支援を行っています。お気軽にお問い合わせください。



里親出前講座

参加無料・申込不要

各市町で出前講座を実施しています。講座では、制度の概要や里親体験談を聞くことができます。日時・場所については、下記までお問い合わせください。たくさんのご参加お待ちしております。

問合せ 長崎県里親育成センターすくすく ☎0957-53-7343

